

山形県教員「指標」

『研修 キャリアアップシート』の活用について

～「学び続ける教師」を目指して～

平成30年2月
山形県教育センター

『研修 キャリアアップシート』のねらい

山形県教員「指標」『研修 キャリアアップシート』は、教員一人一人が「指標」の各項目内容を道しるべとし、主体的・計画的に研修を実施していくことへの支援をねらいとしています。この活用により、教員が自己の研修履歴を把握すること、今後の研修に対し課題をより明確にして臨むことが期待されます。

教員としての資質・能力は、実践と省察の繰り返しによって高められるものですが、様々な校外研修や校内研修の機会を積極的に活用し、さらには同僚との日常の情報交換、意見交換を加えることで、視野が広がり、思考が深まっていくと考えられます。その実践・省察と研修等をつなぐツールとして『研修 キャリアアップシート』を活用し、求められる資質・能力を生涯にわたって高めていきましょう。

山形県教員「指標」について

山形県教育委員会は、教育公務員特例法第22条の3に基づき、本県教員が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付ける資質を明確化した「指標」を定めました。

「指標」は、本県教員が主体的に資質向上を図る際、教員としてのキャリアステージ全体を見通し、自らの職責、経験、適性に応じて、効果的・継続的な研修を行うための目安であり、また県教育委員会が研修計画を策定する際に踏まえるべきものとします。なお、「指標」は、人事評価に用いるものではありません。

「指標」の構成

■ キャリアステージ（5段階）を横軸とし、各観点を縦軸として、キャリアステージ及び観点到した項目内容を記述しています。

■ 各キャリアステージにおいて○印を付けた重点項目は、各教員が自らの資質向上を図るため研修を受講する際に、目安として活用できるようにするものです。（その重点の時期以前に、研修及び教員としての経験等により身に付けておくことは、より望ましいと考えます。）

■ 「始発期」の重点項目は、「探究型学習の趣旨理解」、「郷土愛の育成」、「ICT機器の活用」など、本県教育の充実に向けて、教職の早い段階から身に付けてほしい資質として示しています。特に養護教諭や栄養教諭には、学校において、より専門性の高い教員としてその能力を発揮してほしいという考え方から、「始発期」により多くの重点項目を位置付けています。

■ 県教育委員会は、指標のキャリアステージ及び観点等を踏まえ、各教員が資質向上を図るための研修計画を策定します。

氏 名

		栄養教諭用A【栄養教諭の実践に関する資質・能力】		※○印は、その段階における重点項目					「指標」栄養教諭用 A		
領 域	能 力	項 目	着任時の姿	始発期	成長期	充実期	組織運営期	自己評価	重点項目(個人)	研 修 履 歴	
食に関する指導力	児童生徒理解力	1 児童生徒に対する深い教育愛をもっている。	○1								
		2 一人一人の児童生徒と積極的にコミュニケーションを図るとともに、公平かつ受容的・共感的に関わることができる。		○							
		3 不登校やいじめなどの教育課題について理解し、その予防・解決に向けた適切な指導・支援を行うことができる。			○						
	食育推進力	4 栄養教諭の職務と役割を理解し、食育に取り組むことができる。	○2								
		5 児童生徒の実態を把握し、食に関する指導における全体計画や年間指導計画の作成に参画することができる。		○							
		6 学校教育目標を踏まえ、学校・家庭・地域の連携による食に関する指導及び全体計画の作成を行うことができる。			○						
		7 食に関する指導体制について評価し、学校、家庭、地域、関係機関との連携により改善を図ることができる。				○					
	給食時間における食に関する指導力	8 学校給食の意義を理解し、給食を活用した食に関する指導を行うことができる。	○3								
		9 学校給食を教材として活用し、専門的な立場から資料提供や助言等を行い、学級担任と連携し食に関する指導を行うことができる。		○							
		10 地域の食生活や産業等を理解し、郷土料理や地場産物の導入等の工夫をし、関係機関と連携し食に関する指導を行うことができる。			○						
	教科等における食に関する指導力	11 学習指導要領を理解し、食に関する授業・指導を行うことができる。	○4								
		12 教科や学級活動のねらいを理解し、学級担任や教科担任等と連携した食に関する授業や指導、資料提供等を行うことができる。		○							
		13 P D C A サイクルを活かした学習指導について理解し、指導方法の工夫・改善を行うことができる。			○						
	個別的な相談指導力	14 カウンセリングの基礎的な知識を習得し、栄養教諭が行う個別指導や関係者との連携の在り方について理解することができる。		○							
		15 肥満や痩身、偏食、食物アレルギーを有する児童生徒と保護者に、担任、養護教諭と連携し、栄養管理や指導を行うことができる。			○						
		16 児童生徒や保護者に対する適切な栄養管理や指導を行うための、関係機関との連携体制を構築することができる。			○						
		17 スポーツ栄養など食に関する専門性を高め、児童生徒の実態に即した実践的な指導を行うことができる。				○					
学校給食管理力	栄養管理力	18 栄養管理責任者としての役割について理解している。	○5								
		19 学校給食実施基準を理解し、適切な食品構成や栄養量に基づいた献立を作成することができる。		○							
		20 教科等と連携させ、学校給食を教材として効果的に活用できるねらいを持った献立を作成することができる。		○							
		21 児童生徒の栄養摂取状況や残食調査等により課題を把握し、食に関する指導や献立作成へ反映させることができる。		○							
		22 自己管理能力を育成したり、食への関心を高めたりする献立を作成することができる。			○						
		23 児童生徒の食に関する知識や学習状況を把握し、教材として活用できるよう献立の工夫や改善を図ることができる。				○					
		24 残食調査や栄養摂取状況等の評価に基づき、改善策を考え実践し、児童生徒の健康状態の改善につなげることができる。				○					
	衛生管理力	25 学校給食衛生管理責任者としての役割について理解している。	○6								
		26 学校給食衛生管理基準に基づき、施設・設備、食品、学校給食調理員の衛生について点検や指導助言を行うことができる。		○							
		27 給食関係者と連携し、安心・安全な食材の選定や物資管理を行い、諸帳簿の記録等の校務処理を適切に行うことができる。		○							
ICT活用力・情報モラル		28 食中毒や異物混入、食物アレルギー発症防止等の危機管理体制を構築し、対応策を考えることができる。		○							
		29 衛生管理責任者として、校長、所長、養護教諭、学校医・薬剤師、関係機関等と連携し、調理場の運営・改善を行うことができる。			○						
		30 情報モラルを正しく理解し、I C T 機器の適切な活用ができる。	○7								
		31 I C T 機器の積極的な活用により、児童生徒の情報活用能力と情報モラルを育成することができる。		○							
特別支援教育力		32 I C T 機器の活用、情報モラル教育を教職員とともに推進し、学校のI C T 環境の整備を進めることができる。			○						
		33 情報モラル等に関する情報収集を行い、S N S 等の有益性及び危険性を理解し、的確な指導や対策を行うことができる。				○					
		34 インクルーシブ教育システムの考え方を理解している。	○8								
		35 ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・指導を行うことができる。		○							
		36 児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援を行うことができる。			○						
		37 個別の指導計画や個別の教育支援計画の意義を理解し、活用することができる。			○						
		38 共生社会の実現に向け、専門知識やコーディネート力をもとに、教育的支援を行うことができる。				○					
		39 地域の関係機関の役割を理解し、連携しながら、学校・家庭・地域での支援を効果的につなぐことができる。					○				

* 栄養教諭のキャリアステージ（5 段階）
・着任時の姿（初任時） ・始発期※（初任時～3 年目） ・成長期※（4 年目～10 年目） ・充実期※（11 年目～20 年目） ・組織運営期※（21 年目～退職）
※キャリアステージごとに示した経験年数は、各教員が自ら資質向上を目指す際のあくまでも「目安」であり、研修を受ける際等に参考とするものである。

山形県教員「指標」『研修 キャリアアップシート』

栄養教諭用B【教職の素養に関する資質・能力】										※○印は、その段階における重点項目				●「指標」 栄養教諭用 B ●			
領 域	能 力	項 目	着任時の姿	始発期	成長期	充実期	組織運営期	自己評価	重点項目(個人)	研 修 履 歴							
総合的な人間力	年齢にふさわしい社会力	1言葉遣いやマナーなどの社会人としての常識を身に付け、円滑な人間関係をつくることができる。	○1														
		2悩みや困ったことが生じた場合等には、管理職や同僚に相談することができる。		○													
		3互いに相談し合える雰囲気を率先してつくることができる。			○												
		4教職員間のコミュニケーションを活性化し、相互理解を促進することができる。			○												
	豊かな人間性・教養	5明るく、心身ともに健康で、教養と教育に関する専門性を身に付けている。	○2														
		6日本及び外国の文化・歴史、環境問題、平和問題等についての広い知識をもっている。		○													
		7仕事と生活の調和を図り、精神的なゆとりをもって仕事に取り組むことができる。			○												
		8地域の一員として地域活動に参加することなどを通じて、地域や他業種の方々の視点を理解し、多面的な見方・考え方ができる。			○												
	学び続ける姿勢	9学び続ける教師の重要性について理解している。	○3														
		10常に自らの学びを省察し、課題を発見し改善に努めることができる。		○													
		11管理職や同僚等の助言を謙虚に受け止め自己を省察し、成長につなげることができる。			○												
		12教師として自己革新への意欲をもち続け、教育の動向等を踏まえつつ、たゆまぬ自己研鑽を行うことができる。				○											
教育公務員としての自覚	13教育公務員にふさわしい倫理観と規範意識を備え、教育に対する強い使命感・責任感をもっている。	○4															
	14高い倫理性のもとに、教育公務員として法令及び服務規律を遵守し、規範意識をもって職務に専念することができる。		○														
	15高い倫理性と厳正な服務規律のもとに自らの使命・任務を遂行し、同僚への助言も行うことができる。				○												
チームマネジメント能力	経営参画意識	16山形県の教員として、郷土を愛する心をもち、人とのつながりを大切にして、地域社会においてよりよい学校・園を築こうとしている。	○5														
		17同僚と協働することの意義を理解し、問題解決に向けてチームで対応することができる。		○													
		18組織の一員として自己の役割を自覚し、学校・園の運営に貢献することができる。			○												
		19学校・園を取り巻く状況を把握・分析し、組織の課題を発見することができる。				○											
		20柔軟な発想と企画力、的確な判断力をもち、全体最適の視点から学校・園の職務を推進することができる。					○										
		21学校・園の運営について、機会を自らつくり出して管理職に意見具申することができる。					○										
		22組織運営や教科経営に積極的にに関わり、学校・園の教育目標の実現に向けて工夫改善を行うことができる。					○										
	連絡調整力	23組織全体について、内外の環境要因を広く見渡ししながらその特徴をつかみ、強みを活かした教育活動を展開することができる。					○										
		24保護者や地域等との連携の必要性を理解し、円滑かつ迅速に対応することができる。			○												
		25学校・園の共通認識のもと、外部の専門機関と連携を図ることができる。				○											
		26保護者、地域、関係機関等、様々な立場の人と協力し、広く情報収集したり、適切に情報発信したりすることができる。					○										
		27外部との調整の実務担当者として、学校・園の課題に応じて人的・物的資源を活用することができる。					○										
	チーム運営力	28互いの課題や悩みに気付き、支え合う環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援することができる。				○											
		29会議や研修が効率的に行われるように、参加者の意見や積極的な取り組みを引き出すことができる。				○											
		30同僚の特性や強みを見取り、それらを活かしたよりよい組織づくりに貢献することができる。				○											
		31外部専門家等も含めた「チーム学校」づくりに参画することができる。					○										
	後輩への指導・助言力	32同僚の教育実践における課題について、学び合う意識をもって助言することができる。				○											
		33自らの指導及び援助等の技術を公開し、職員のロールモデルであることを自覚し、後進の育成に当たることができる。					○										
危機管理対応能力	学校・園の安全管理	34危機管理の重要性を理解し、危機意識をもって行動しようとしている。	○6														
		35危険発生時の対処要領に則り、幼児児童生徒の安全を第一に考えて、事件・事故、災害への的確な対応ができる。		○													
		36安全教育の計画の策定に主体的に参画し、学校・園の安全に関する実践を推進することができる。				○											
		37危険発生時の対処要領の作成に参画し、事件・事故、災害への的確な対応ができる。					○										
	学校・園の情報管理	38パソコンの使用規程などを遵守し、個人情報の保護などの安全管理に努めながら資料を作成したり活用したりすることができる。		○													
		39パソコンの使用規程などを整備し、安全管理を徹底することができる。				○											
		40最新のICT技術の動向や実態を把握して、安全管理の重要性の啓発を推進することができる。				○											

* 栄養教諭のキャリアステージ（5段階）
・着任時の姿（初任時） ・始発期※（初任時～3年目） ・成長期※（4年目～10年目） ・充実期※（11年目～20年目） ・組織運営期※（21年目～退職）
※キャリアステージごとに示した経験年数は、各教員が自ら資質向上を目指す際のあくまでも「目安」であり、研修を受ける際等に参考とするものである。

『研修 キャリアアップシート』の使い方(例)

- 山形県教員「指標」の項目を読み、達成できていると思う項目については『研修 キャリアアップシート』の「自己評価」欄に○をつけます。
- 自身の目標や課題について考え、その年の研修計画について検討します。
- 実践を積み重ねるとともに積極的に研修を受け、資質・能力の向上を図りましょう。
- 校外で研修を受けるときは、自分が受けている研修が山形県教員「指標」のどの項目に該当する研修なのかを確認しましょう。そして、該当する項目の「研修履歴」欄に日付等を記録します。
校内での研修では、山形県教員「指標」を参考にしながら、先生方の課題について話し合いながら計画を立てていくことも考えられます。
- 研修の内容や振り返り等を『研修のあしあと』に書き込みましょう。『研修のあしあと』の様式は山形県教育センターのホームページよりダウンロードできます。また、研修で使用した資料や振り返りなどがある場合は、そちらと一緒にファイリングしておきましょう。
- 実践や研修を重ねることで、資質・能力が身に付いたと思う項目には、その都度○をつけていきます。

【研修 キャリアアップシート 記入例】

項 目		着任時の姿	発達期	成長期	充実期	組織運営期	自己評価	重点項目(個人)	研 修 履 歴		
1	児童生徒に対する深い教育愛をもっている。	○1					○				
2	児童生徒と積極的にコミュニケーションを図るとともに、公平かつ受容的・共感的に関わることができる。		○				○	2018	'18 10/2		
3	一人一人の児童生徒のよさや可能性を把握し、学校生活や学習に対する意欲や興味関心を引き出すことができる。		○								

「○」は、その時期の重点項目です。

達成できたと思う項目に○

自身のその年の重点項目に年度を記入

研修した年月日等を記録

【研修のあしあと 記入例】

項目番号 教諭 A 24 25	研修名
期日 平成 30 年 7 月 17 日	探究型学習推進講座 C
研修内容 ①探究型学習の考え方 ②探究型学習の授業イメージ ③探究型学習の授業づくり	
振り返り等	

受講後の振り返り等を記入

※山形県教員「指標」『研修 キャリアアップシート』及び『研修のあしあと』の様式は、山形県教育センターWebページからダウンロードすることができます。

山形県教育センターWebページ (<http://www.yamagata-c.ed.jp>)